



〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F  
T e l : 03-3474-7564㈹ F a x : 03-3458-2616  
《ホームページ》  
<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

## 品川青色申告会MAP

### GOGO！葵ちゃん ～事前チェックでも GOGO！の巻～



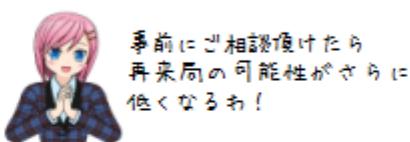
月を切りました。  
今回のサポートから一時間ルートの強化を事務局は掲げています。そこで皆さんにお願いしたいのは何と言つても事前準備です。事前準備が出来ていない方は、残念ながら再来局の可能性が非常に高まります。そこで時間が掛かりやすい方、一度のサポートで終りました。ご不明点等は電話でも構いません。特に特殊事情がある方はお時間を頂き、再来局して頂く事もありますので、予めご了承下さい。宜しくお願い致します。

決算・申告サポート開始まで一ヶ月を切りました。  
今回のサポートから一時間ルートの強化を事務局は掲げています。そこで皆さんにお願いしたいのは何と言つても事前準備です。事前準備が出来ていない方は、残念ながら再来局の可能性が非常に高まります。そこで時間が掛かりやすい方、一度のサポートで終りました。ご不明点等は電話でも構いません。特に特殊事情がある方はお時間を頂き、再来局して頂く事もありますので、予めご了承下さい。宜しくお願い致します。

## ドキドキ再来局危険度チェック！

### ★危険度C…再来局確率25%!?★

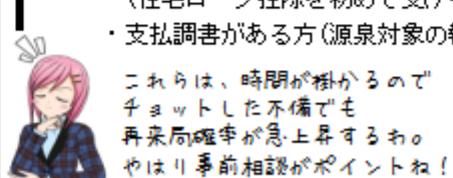
- ・大規模修繕や車両の買換え等の特殊事情がある。
- ・不動産、事業以外の所得がある。
- ・不動産の貸付けにおいて入退出や貸付数が多い。



それでも余裕を受けて下さいね。

### ★危険度B…再来局確率50%!?★

- ・消費税の納税義務者で、簡易課税を選択している。(税率区分等が出来ているケースでも、再来局の可能性あり)
- ・特殊な計算や集計が必要な方(医業の措置法差額や平均課税等)
- ・10万円控除を考えているが、帳簿の健康診断に来ていない。
- ・特殊な資料の準備や計算書の作成が必要なケース。(住宅ローン控除を初めて受ける方等)
- ・支払調書がある方(源泉対象の報酬が複数ある方等)



時間が掛かっても誤りのない申告をめざしましょう！

## 危険度ランク上位は2面へGOGO！



## ドキドキ再来局 危険度チエック!

### ★危険度A …再来局確率80%★

- ・年末調整や償却資産税等、他のサポートがある。
- ・消費税の納税義務者である。
- ・開業初年度、入会初年度である。
- ・過年度の決算書・申告書の控え（青いファイル）や帳簿等を忘れた方や紛失した方。
- ・65万円控除を考えているが、帳簿の健康診断に来ていない。
- ・土地や建物の売却等があるが、事前計算等の準備をしている。（土地や建物の譲渡は、税務署等で事前計算が必要となります）
- ・毎年時間が掛かるが、何とか一回で終了している方…
- 一回につき一時間のサポートルールが強化されます！

このケースは…例えば、暴走トラックが直ってくるくらい危険です!! 早めの対処（事務局へ相談等）が必須です。それでも回避出来るか… 決して諦めないで下さい!!



再来局危険度を超えた危険です。このレベルは例えるなら、ヒーローの敗北を意味します。アタマを助けてくれる様々な制度は期限後により失われてしまうのです……



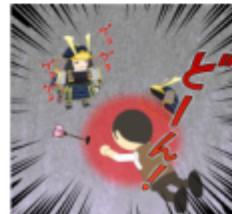
### ★危険度S…残念再来局確定です★

- ・決算書の各項目や医療費の集計等、本人集計が必要な項目をしていない。
- ・現金残高がマイナス、通帳と預金出納帳が一致していない。売掛や買掛の残高を確認していない等、帳簿の確認だけで時間が掛かる方（職員から宿題が出されます）
- ・土地や建物の売却等があるが、事前計算等の準備をしていない。（土地や建物の譲渡は、税務署等で事前計算が必要となります）
- ・添付書類（各種控除証明書等）や印鑑を忘れた方 等

その危険度は、計り知れない!!

例えるなら追りくる謎の刺客です。アタマは恐怖のルートに突入したのかも…常にS S Sランクの危険と、隠り合あせです。サポートが間に合わない可能性大! 危機回避出来るかは、時間との勝負です。

### ★危険度S S S …期限後申告か!?★



- ・準備不足で資料請求等が間に合わない。
- ・職員が出す宿題をしてこない方…
- ・本人で行うべき最低限の処理をいつまでもされない方…
- ・期限間際に来て、直ぐには対処出来ない危険な間違いがある方…

最悪の事態が発生か…(5面へGO GO!!)

★平成26年分の所得税申告期限は平成27年3月16日(月)です。

★平成26年分の消費税申告期限は平成27年3月31日(火)です。



決算・申告サポート期間

★1月20日(火)～3月16日(月)

予約を入れる場合…

ご予約いただける期間	★2月2日(月)～3月12日(木) (日曜、祝祭日、土曜日の午後を除く)
ご予約いただける日時	★月～金曜日(祝祭日を除く) 午前9時～11時、午後1時～4時 ★土曜日(祝祭日を除く) 午前9時～11時

- ★予約時間の10分程前には受付を終了して下さい。
- ★受付時間を過ぎますとキャンセル扱いになる場合がありますので、ご注意下さい。
- ★ご予約のお申込み・ご変更等は事務局へ、お早めにご連絡下さい。



※3月16日(月)における決算書・申告書等の当会お預りは、午後2時までとさせて頂きます。それ以降はご自身で直接提出願います。  
※1月10日(土)～3月14日(土)までの土曜日は、午前中のみ営業致します。  
※3月17日(火)からは通常営業となりますので、17日(火)以降の土曜日営業は、第一土曜日のみとなります。

サポート期間中の  
日程について…

1月20日(火)～1月31日(土)	予約不要です(来局順)
2月2日(月)～3月12日(木)	予約制です
3月13日(金)～3月16日(月)	予約不要です(来局順)



- 【上記日程におけるサポート受付時間】  
★月～金曜日(祝祭日を除く)…午前9時～11時  
午後1時～4時  
★土曜日(祝祭日を除く)…午前9時～11時

サポート期間後の日程について…

3月17日(火)～3月31日(火)	予約不要です(来局順)
【上記日程におけるサポート受付時間】 ★月～金曜日(日曜、祝祭日、土曜日を除く) …午前9時～11時、午後1時～4時	

## 先月号の会報に同封されていた、 チェックシート等を参考に、下書き用 の決算書(前々月号同封)へ実際に 数字を書いて持参して下さい。 下書き用の決算書は、事務局又は 税務署等にございます

※先月号同封の『控除確認シート』の  
記入もお願いします

※国税庁HPでもダウンロード可能



【不動産所得の方】  
・借入金利子の集計  
・減価償却の準備  
・資産の購入又は20万円以上の修繕をした  
場合には、詳細が分かるものを準備して  
下さい。

【事業所得の方】  
・売上・仕入の集計  
・自家消費の集計  
・長期一括払い保険料等  
・その他の各経費項目  
・開業費の集計  
・記帳や準備で困った時は  
まずは、お電話でも構いません！

## 平成26年分確定申告・納付期限

### 所得税

**現金納付の期限** ..... 3月16日(月)  
**振替納税の期日** ..... 4月20日(月)  
**延納分の期限※** ..... 6月 1日(月)

※1回目は本来の期限と同様

### 消費税

**現金納付の期限** ..... 3月31日(火)  
**振替納税の期日** ..... 4月23日(木)

【このようにして頂くと、  
大変助かります】

★決算・申告サポート開始前日1月19日までに、事務局へ来局し、帳簿又は会計ソフトのチェックを受けて下さい。また、資産の買換え等、特殊事情があった方も事前に、お知らせ下さい。

【理由】

特に帳簿のチェックは重要です。サポート当日に誤りを見つけた場合、時間が掛かり、再来局して頂く可能性が高まります。混雑していない時期に来局頂く事で、職員のチェックが行き届かなければ、結果として決算・申告サポート時に素早く、かつ、誤りが無い申告が行えるでしょう。

【このようにして頂くと、  
大変助かります】

## 【10万円控除の方は、 これらの準備を！】

### 事業所得の方

【売上・仕入の集計】 ..... 売上と仕入に関して、月毎及び年間の合計を集計して下さい。

【棚卸資産の集計】 ..... 年末時点の各棚卸資産の数量を数えて下さい。あわせて最終仕入時の仕入れ単価を各棚卸資産毎に必要です。

【自家消費の集計】 ..... お店の商品等を家族で使用した、食べた場合、一定金額(仕入金額又は売価×70%のいずれか多い金額)を売上計上しないといけません。その為、自家消費した回数、数量等を把握します。

(注)棚卸資産と自家消費売上は、税務調査等でもよく注目される項目の一つです。

正確に把握しましょう。一部例外はありますが、毎年同じ金額になる事は、通常ありません。

### 不動産所得の方

【収入の内訳】 ..... 貸借人の氏名、貸借期間、

賃貸料、礼金・更新料、保証金等の集計

(年末における未収分を含めます)をします。

### 共通項目

【減価償却の準備】 ..... 10万円以上の事業用資産の購入又は20万円以上の修繕をした場合には、詳細が分かるものを準備して下さい。

### 借入金利子の集計

表で借入金利子(元本返済分は、経費計上できないので注意)の年間分を集計して下さい。あわせて返済予定表もお持ち下さい。

【源泉徴収簿等の貸金台帳の用意】 ..... 従業員の氏名、年齢、勤いた期間、給料・賞与の金額、源泉徴収税額の把握を！

【地代家賃の内訳】 ..... 店舗等を借りている方は、地代家賃の支払先の住所・氏名、賃料、礼金・更新料の把握が必要です。

【家事費控除】 ..... 自宅兼事務所等で使用されている建物、それに付随する水道光熱費やプライベートでも使用する携帯電話などの通信費等は、家事費控除が必要となります。各項目毎の使用割合を把握して下さい。

【期限後申告の弊害】 ..... 期限後に申告をすると、65万円控除を適用する事が出来ず、10万円控除になってしまいます。さらに延滞税等の対象になるだけでなく、振替納税や延納の制度等も使う事が出来ません。

【開業費の集計】 ..... 開業初年度の方は、開業前の費用を開業費として集計して下さい。(資産の購入費や長期火災保険等は開業費には含めないで別に集計して下さい)

【持ち物】 ..... 今回同封されている別紙会報『品川青色』4面を参考にして下さい。

【記帳や準備で困った時は】 ..... 直ぐに回答出来ない場合があります。ご了承下さい。

## 【これは、明らかにおかしいよ！会計ソフト編】

【現金】 ..... 現金の残高を追って下さい。現金残高に一度でもマイナスがあつたら要注意！

ここで言う現金とは、事業に関係する現金

※を意味します。つまり、お店のレジにある鈔銭や金庫にある実際のお金が、マイナスになることはありません。実際の現金

有り高と元帳の残高は一致していますか？

元帳の残高は数十万円、実際の現金は、何時も鈔銭として一万円だけど…

このような方は、明らかに誤った記帳をしています。

※厳密には、他人振出小切手や、郵便為替証書等も現金科目に含まれます。

【預金】 ..... 元帳の預金残高と実際の通帳記入されたものを比較しましょう。入力の順番違いにより並びが異なる等は、問題ありませんが、原則として完全一致しないといけない項目となります。

【その他の科目】 ..... マイナス残高が出ている所は誤っている可能性が大です！

## 決算・申告サポート関係書類のお預り方法が変わっています！

サポート関係書類のお預りについて(平成25年分サポートより変更済み)は、下記をご参照下さい。  
なお、『品川青色申告会の収受印を押印した決算書・申告書の控え』をサポートの当日にお渡します。  
~~こちらは正式な控えではございませんのでご注意下さい。~~

### 税務署への提出方法は、どれを選択しますか？

#### パターン①

イータックスによる代理送信を選択



イ面ボ  
ト倒く  
タだは、  
ツから  
清書が  
スさ！

#### パターン②

品川青色申告会による直接提出を選択  
(清書の必要あり)



気決済  
に算  
なが  
しら  
軽な  
ない  
いと  
よ…

#### パターン③

イータックスによる本人送信、  
ご本人による直接提出の方等は、  
職員へお尋ね下さい。



僕は、自分で提出するから、  
確認してもらうだけでいいけど…

書類の検算・見直し後、  
税理士が税務署へ送信致します。

書類の検算・見直し後、  
税務署へ提出致します。

代理送信を選択された方で、保育園への提出等の為に、正式な書類が必要な方は、事務局へお申し出ください。  
原則として、申告時期より約5年間は、ご用意する事が可能です。

【品川税務署】  
又は  
【荏原税務署】が  
所轄税務署ですか？



#### 品川・荏原署以外の方

従来通りの方式とさせて頂きます。  
詳細は職員がご説明致します。

つまり?

必ず決算サポート時に、過年度の決算書・申告書・関係書類を  
(過去3年間分)お持ち下さい。事務局に書類はございませんので、  
お持ち頂けない場合、サポートが行えない可能性がございます。

#### 正式な控えの書類とは…？

品川青色申告会でサポート時にお渡しする書類(品川青色申告会の収受印が押印されたもの)は、正式な控えの書類ではありません。その為、保育園や金融機関への提出には原則として使えません。あくまでも税務署の収受印が押印されたものが正式な控えとなります。(保育園等の提出時には、これをそのまま提出するのではなく、必ずコピーを提出して下さい)なお、イータックスにより書類を提出された方は、インターネット上から証明書を発行し、使用します。

**重要ですでの、必ずお読み下さい！**



**会員登録!** **GOGO!**

期限内申告 GOGO!

再来局危険度が高くて  
最後まで諦めないで!  
まずは1月中に事務局へ  
ご相談を!

## 平成26年12月20日時点の 決算・申告サポート予約状況

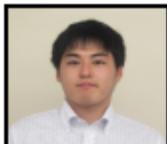
### [平日の状況]

2月は午後3時以降、3月は午前10時  
以降が比較的空いています。

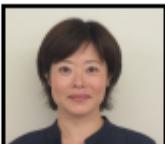
### [土曜日の状況]

土曜日は大変混み合っています。

## 事務局人事のお知らせ



山田 達也



上保 智恵

去る平成26年12月22日(月)付で  
上記の者を正職員として採用致しました。

ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ致します。

さて、私はデザインや会報の作成方法を何  
かで学んだわけではないので、独学特有の  
見づらさがあると思います。皆さん、見づ  
らくないか?と何時もドキドキしています。  
会報を何時まで私が担当するか分かりませ  
んが、より一層皆さんに読んでもらえる会報  
を目指していきたいです。なお、会報があと  
少しで100号になります。何か企画したい  
とは思うのですが、ううん、何か良いアイデ  
アありませんかね?

今年はボスが活躍するかも!?

## 事務局からのお知らせ

### 【土曜日営業について】

★1月3日(土)は、お休みさせて  
頂きます。

★1月10日(土)～3月14日(土)  
までの土曜日は午前のみ営業を  
致します。

なお、受付は午前11時までとな  
ります。

### 【事務局からのお願い!】

★1月8日(木)は、新年賀詞交歓  
会が行われます。

★1月13日(火)は、職員研修を行  
います。

★1月15日(木)16日(金)は、  
決算・申告ポイント説明会が  
開催されます。『きめりあん・6階大会議室』  
にて行われます。(注)印がついている日に御用が  
ある方は、午前中の『来局を  
お願い致します。

★1月10日(土)～3月14日(土)  
までの土曜日は午前のみ営業を  
致します。

なお、受付は午前11時までとな  
ります。

### 【お問合せについて】

★1月20日(火)以降は、電話が  
大変繋がり難くなります。  
ご迷惑をお掛けしますが、  
ご協力をお願い致します。

### 【駐車場について】

★車で『来局予定の方は、近隣の  
有料駐車場をご利用下さい。  
近隣の有料駐車場は満車である  
事が多いので、交通機関や自転  
車等での『来局をお薦め致し  
ます。

午後は、記帳相談等について  
対応致しかねる場合があります。  
ので、予めご了承下さい。

平成26年12月号の会報に誤りがありました。  
訂正をお詫び申し上げます。

### 【2面】

フローチャートの下にある文章右から25行目  
(誤)1月及び3月13日(水)～17日(月)は  
「予約不要です。

(正)1月及び3月13日(金)～16日(月)は  
「予約不要です。

明けましておめでとうございます。本年も  
宜しくお願ひ致します。

## 平成26年12月号の会報について

405回

よろず発信



### 【6面】

『年末調整・源泉税の納付はお早めに!』

〔赤い枠の文章〕

〔誤〕下期(7月～12月分)の納付期限は、  
H26年1月20日(火)までですが、  
(正)下期(7月～12月分)の納付期限は、  
H27年1月20日(火)までですが：

までの土曜日は午前のみ営業を  
致します。

今回決算・申告サポート直前の為、敢え  
て皆さんの危機感を煽るような記事にしまし  
た。勿論、皆さんに誤りのない申告を期限内  
にして頂きたいからです。忙しい時期ですが、  
頑張って確定申告を乗り切りましょう。職員  
も全力でサポート致します!  
さて、今回このコラムも40回を迎えまし  
た。会報担当になって直ぐにコラム枠を作ら  
せて下さいと図々しくお願ひしたのが思い出  
されます。私はこの会報を作成するにあたっ  
てかなり自由に作らせてもらっています。  
毎回ざつと掲載する記事をピックアップし  
て、局長に許可を得ます。その後、作成を開  
始して、最後に校正してもらうのですが……  
事後報告的な記事も多々あります。ボツになっ  
たケースも結構あるのですが、細かい言い回  
し以外は担当の意見を相当尊重して頂けるの  
で、大変な時もありますが、楽しみながら作っ  
ています。『振り返ると、結構我が家がままを許  
してもらっているなあ』と感じます。  
頭著なのが『葵ちゃん』です。絵柄の好み  
が分かれるので、局長を含め職  
員からも心配の声が上がりまし  
たが、今の所、お叱りの声も持  
てます。因みに葵ちゃん達にはキ  
チンと設定があるんですよ。

**源泉サポートを受ける方は、  
1月13日までにお願い致します。**

**H27年1月20日(火)までですが…**

### 年末調整・お持ち頂く資料

- ① 26年分源泉徴収簿(1~12月分給与・賞与の記入と集計、支給金額に誤りがないようにご確認下さい)
- ② 受給者の住所、氏名・配偶者名・扶養者名それぞれの方の生年月日等、配偶者・扶養者に収入のある方は、その種類と年間収入金額の見込み額。  
【H26年分の扶養控除申告書及び保険料控除兼配偶者特別控除申告書】
- ③ 年末調整に必要な各種控除証明書(国民年金・国民年金基金・健康保険等・社会保険・生命保険・地震保険等・小規模企業共済等の年間支払金額のわかる物及び証明書などをご持参下さい)
- ④ 中途採用者がいる場合は、その方の前勤務先の源泉徴収票が必要です。
- ⑤ 税務署より送付された源泉税納付書をご持参下さい。
- ⑥ 総括表(11月下旬頃、区役所より郵送されています。)
- ⑦ 事業主の印鑑(認印)

※平成25年1月より7年間の保存が明確化されました。なお、従来と同様に税務署から提出を求められた場合は提出する必要があります。

**年末調整サポートをご利用される方は、上記の資料をご持参の上ご来局下さい。**

**納付はお早めに!  
年末調整・源泉税の!**

**平成26年分の所得税・消費税の  
決算・申告サポートインスト 説明会**

### 事業所得など一般の方

(事業所得の他に不動産所得のある方も含みます)

日程	時間
H27年1月15日(木)	午後2時~4時30分
H27年1月16日(金)	午後6時~8時30分

**両日とも会場は  
【きゅりあん6F・大会議室】です。**

### 不動産所得のみの方

日程	時間
H27年1月15日(木)	午後6時~8時
H27年1月16日(金)	午後2時~4時

★正しい決算・申告を行って頂く為に、誤りやすい点・新しく変わった点を分かりやすく説明致します。  
★個人事業者及び不動産所得者は、どなたでも参加する事ができます。お気軽に会場へお越し下さい。  
★出席者は「決算・申告ポイント研修会受講証明書」を発行致します。決算・申告サポート時に必ずお持ち下さい。  
★各日程の時間は、説明会の開始時間となります。  
受付は各開始時間の30分前からとなります。

受付は各開始時間の30分前からとなります。

【参加費】無料  
【講師】品川税務署担当官 他  
TEL : 03(5479)4100

過去3年分の決算書・申告書をお持ち下さい。前回のサポート時に過年度の書類を青いファイルに入れて返却しています。それをそのままお持ち下さい。(新規入会者を除く)

なお、過年度の参考資料をお持ち頂けない方はサポートを行えない可能性がありますので、注意下さい。  
消費税の申告義務者は、平成26年の4月に税率が8%になった関係上、  
**5%と8%の取引に区分集計が必要となります。**



区分されていない方等の消費税サポートは原則3月17日以降となります。

ご了承下さい。

前回の決算申告サポート時等にお渡した、青いファイル(過年度の申告書・決算書等)をそのままお持ち下さい。

**今までは**

**皆様のご来局をお待ちしております。**

書類お預りの  
ゴル地点で  
待つて  
います

長谷川です



先輩：葵ちゃんの教育係。今年は先輩の意外な秘密が…わかるかも!?